

山口県  
特定有人国境離島地域の  
地域社会の維持に関する計画

計画期間 2022年4月～2027年3月

令和4年(2022年)3月

山 口 県

# 目 次

## 第1章 計画の考え方

1	計画の根拠	1
2	計画の目的	1
3	計画の期間	1
4	計画の対象地域	1
5	離島振興計画との関係	1
6	その他の施策との一体的推進	2
7	推進体制	2

## 第2章 現状と課題

1	前期計画の検証	3
2	見島の概況	4
3	取組の現状と課題	5

## 第3章 計画の基本的方針

1	計画の意義	18
2	基本的方針	18
3	計画の基本目標	19

## 第4章 地域社会の維持に関する施策

1	国内一般旅客定期航路事業に係る運賃の低廉化等	20
2	生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	20
3	雇用機会の拡充	21
4	安定的な漁業経営の確保等	25
5	その他地域社会の維持に関し必要な事項	25

## 第5章 重要業績評価指標（KPI）及び成果目標

1	数値目標の達成状況や政策効果の評価	27
2	KPI及び成果目標	27

## 第1章 計画の考え方

### 1 計画の根拠

この「山口県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画」（以下「計画」という。）は、「有人国境離島地域<sup>1</sup>の保全及び特定有人国境離島地域<sup>2</sup>に係る地域社会の維持に関する特別措置法」（平成28年法律第33号。以下「有人国境離島法」という。）第10条の規定に基づき、県内における特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画として、国が決定した「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針」（以下「基本方針」という。）に即し、地元市町の意見を踏まえて、県が策定するものです。

### 2 計画の目的

本計画は、有人国境離島法の趣旨を踏まえた特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する、県及び市が講ずべき施策を具体的に示すものです。

### 3 計画の期間

- 計画の期間は、2017（平成29）年4月から2027（令和9）年3月までの10箇年とし、前期（2017（平成29）年4月～2022（令和4）年3月）と後期（2022（令和4）年4月～2027（令和9）年3月）に区分します。
- 本計画は、後期の5箇年の施策内容等について記載します。
- 特定有人国境離島地域における経済・社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

### 4 計画の対象地域

この計画の対象となる地域は、有人国境離島法第2条第2項の規定に基づき指定された特定有人国境離島地域で、次の1地域です。

特定有人国境離島地域の名称	特定有人国境離島地域を構成する離島（市名）
見島	見島（萩市）

### 5 離島振興計画との関係

- 特定有人国境離島地域は、自立的発展の促進、生活の安定、福祉の向上及び地域間の交流の促進による定住の促進等を目的とする離島振興法（昭和28年法律第72号）に基づく離島振興対策実施地域でもあることから、県及び萩市は、引き続き、離島振興法に基づく各種離島振興施策を講じ、離島の自立的発展を促進しつつ、これらの施策と整合を図りながら、地域社会の維持に関する施策を推進するものとして策定します。
- 有人国境離島法に基づく本計画は、特定有人国境離島地域の地域社会の維持の観点から、離島振興法に基づく本県の離島振興計画を補完するものとして策定します。

<sup>1</sup> 自然的経済的社会的観点から一体をなすと認められる二以上の離島で構成される地域（当該離島のうちに領海及び接続水域に関する法律（昭和52年法律第30号）第1条第1項の海域の限界を画する基礎となる基線（同法第2条第1項に規定する基線をいい、同項の直線基線の基点を含む。以下「領海基線」という。）を有する離島があるものに限る。）内の現に日本国民が居住する離島で構成される地域、又は領海基線を有する離島であって現に日本国民が居住するものの地域

<sup>2</sup> 有人国境離島地域のうち、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることがその地域社会を維持する上で特に必要と認められるものとして、有人国境離島法の別表に掲げるもの

## 6 その他の施策との一体的推進

- 県及び萩市は、地方創生を更に深化させる観点から、特定有人国境離島地域における地域社会維持の関連施策を、地方版総合戦略及びこれに基づく地方創生関連施策と一体的に進め、相乗効果が得られるよう努めます。
- 県では「山口県中山間地域づくりビジョン」を策定し、離島を含む中山間地域を将来にわたって維持し、人々が安心して住み続けることができるよう、既存の集落の枠を超え、広域的な範囲で日常生活を支え合う仕組みを築く「やまぐち元気生活圏づくり」に取り組むなど、本県の中山間地域対策を総合的、戦略的に推進していることから、県及び萩市は、その関連施策とも整合を図りながら、地域社会の維持に関する施策を推進するものとします。

(参考) 関連する他の主な計画と計画期間

- ・山口県離島振興計画（離島振興法）  
2013（平成25）年度～2022（令和4）年度
- ・やまぐち維新プラン  
2018（平成30）年度～2022（令和4）年度
- ・第2期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略（まち・ひと・しごと創生法）  
2020（令和2）年度～2024（令和6）年度
- ・山口県中山間地域づくりビジョン（山口県中山間地域振興条例）  
2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

## 7 推進体制

本計画に盛り込まれた地域社会を維持するための取組については、次の体制により推進します。

- 萩市は、現場の事業者のチャレンジ意欲を喚起し、地域の魅力や情報を発信していくなど、地域の民間主体を巻き込み、寄り添いながら官民一体で交流拡大のための取組を実践していく役割を担うとともに、地域社会の維持が有人国境離島の活動拠点としての機能を維持するために行われるものであるという施策の意義を意識し、地域の民間主体等にも認知してもらうよう努めます。
- 県は、萩市を助け、国、県内の離島を有する市町、特定有人国境離島地域関係都道県協議会を構成する都道県及び他の特定有人国境離島を有する市町村等との連携を促進し、国とともに地域社会の維持に関する財政的・人的支援や情報提供・発信を行う役割を担います。また、島と国内外をつなぐローカルブランディング等の取組について、萩市と共に実践します。

## 第2章 現状と課題

### 1 前期計画の検証

#### (1) 基本目標の進捗状況（10箇年）

基本目標	基準値（2015年）	実績値（2020年）
2027年に向けて、見島の人口が定常的に社会増となる状態（転入者数が転出者数を上回る状態）を実現する。	▲24人	▲13人

- 前期5年間の取組により人口の社会減は緩やかになってきているものの、基本目標とする、見島の人口が定常的に社会増となる状況の実現には至っていません。

#### (2) 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

- ①人口流出抑制・人口流入施策については、社会減の半減を掲げた前期目標に近い結果となりましたが、社会増の実現に向け一層の取組が求められます。
- その他の項目については目標は達成できていません。これは、新型コロナウイルス感染症等による島民生活や地域経済への影響が大きく、特に⑤滞在型観光促進施策及び⑥人の往来、交流拡大施策については、感染拡大に伴う渡航の自粛要請等により見島への渡航者が減少したことが影響しています。

##### ①人口流出抑制・人口流入施策の効果に関する指標

項目	基準値（2015年）	目標値（2021年）	実績値（2020年）
住民基本台帳に基づく社会増減（年）	▲24人	▲12人（半減させる）	▲13人

→P5-6[3 現状と課題（1）人口の推移]参照

##### ②農林水産品等の生産・販路拡大施策の効果に関する指標

項目	基準値（2015年度）	目標値（2021年度）	実績値（2020年度）
主要農水産物の生産額（年度）	416.1百万円	現在の水準を維持	261.2百万円

→P10-14[3 現状と課題（4）産業【農業】、【水産業】]参照

##### ③農林水産業の担い手確保施策の効果に関する指標

項目	基準値	目標値（2017年度～2021年度）	実績値（2017年度～2020年度）
新規農業・漁業就業者数（累計／年度）	—	5人	0人

→P10-14[3 現状と課題（4）産業【農業】、【水産業】]参照

##### ④創業・事業拡大促進施策の効果に関する指標

項目	基準値	目標値（2017年度～2021年度）	実績値（2017年度～2020年度）
新規雇業者数（累計／年度）	—	3人	1人

→P16[3 現状と課題（5）雇用・就業]参照

##### ⑤滞在型観光促進施策の効果に関する指標

項目	基準値（2015年）	目標値（2021年）	実績値（2020年）
年間観光宿泊者数（年）	1,350人泊	1,470人泊	585人泊

→P14-16[3 現状と課題（4）産業【観光業】]参照

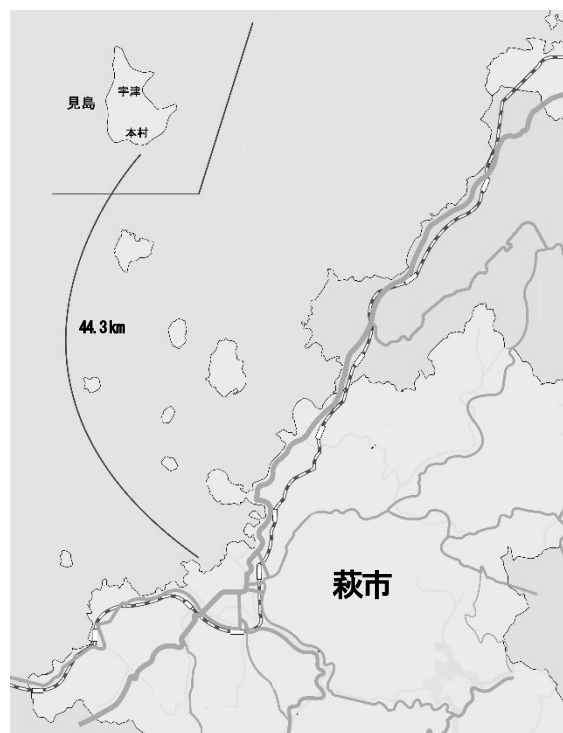
##### ⑥人の往来、交流拡大施策の効果に関する指標

項目	基準値（2015年度）	目標値（2021年度）	実績値（2020年度）
航路輸送旅客利用者数（年度）	45千人	47千人	29千人

→P7-10[3 現状と課題（3）交通]参照

## 2 見島の概況

- 見島は、本土萩市の北西 44.3km の日本海に位置し、山口県最北端の国境離島であり、気候は対馬海流の影響を受け温暖です。
- 全島が丘陵性の地形で、海岸沿いの入り江に「本村」、<sup>ほんむら</sup>「宇津」<sup>うつ</sup>の2つの集落が形成され、島の大部分は、北長門海岸国定公園に指定されています。
- 朝鮮半島に近いことから、早くから大陸との交易の中継地として文化の流入があったものとみられ、また、防人が置かれたこともあり、島内には、こうした長い歴史を物語る、見島ジーコンボ古墳群<sup>3</sup>を始めとする多くの文化財が残されています。
- 島の最北端の北灯台「<sup>ながおのはな</sup>長尾ノ鼻」は、水平線から昇り、水平線に沈む太陽を臨むことができる大変珍しい場所であり、島の海岸線には、手付かすの玄武岩の断崖絶壁など、雄大な自然が残されています。
- 島の近海には、全国屈指の好漁場として知られる「<sup>はちりがせ</sup>八里ヶ瀬」があり、その複雑な天然礁海域は、多様な生物の分布を生み出し、地先漁業の振興及び水産資源の保護・保全と密接に関係しています。
- 主要産業は、水産業と農業であり、水産業は、周辺に好漁場を有し、近年は、アワビの中間育成漁場の設置など、つくり育てる漁業や水産加工にも意欲的です。また、農業は稲作を中心とし、キュウリなどの野菜の生産も盛んで、本土に出荷されています。
- 島の中西部には、国の行政機関である航空自衛隊第17警戒隊が駐屯し、救急患者の搬送や島民との防災訓練等が実施され、見島島民の安心・安全に貢献しています。



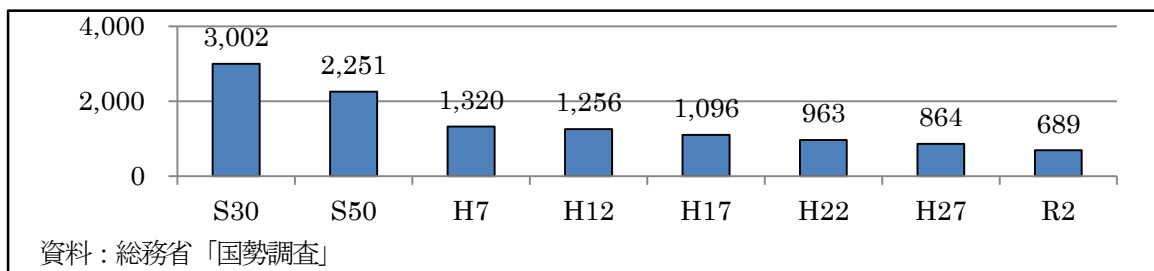
<sup>3</sup> 国指定史跡の積石塚古墳群で、その数は約 200 基。7 世紀後半から 10 世紀初めにかけて作られ、中央の文化を持ってこの島に駐留していた武人の集団の墓と考えられている。名前の由来は、土地の言葉で「爺」「婆」のことを「じいこう」「ばあこう」というところから、祖先の意味だという説がある。

### 3 取組の現状と課題

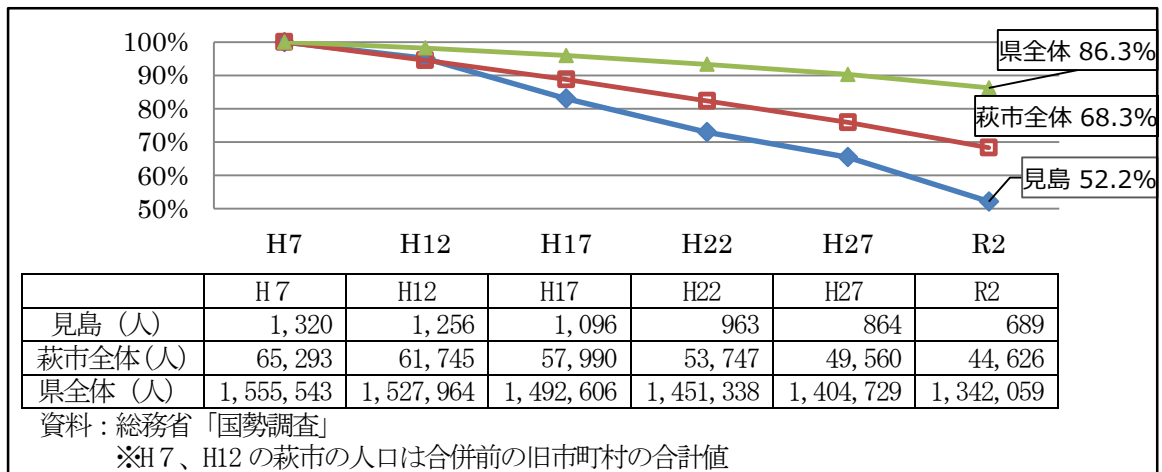
#### (1) 見島の人口

- 見島の人口は、1955（昭和30）年度の3,002人以降、減少が続いており、2010（平成22）年度には1,000人を下回り、2020（令和2）年度には689人にまで減少しています。
- 1995（平成7）年を起点とする人口減少率の推移を見ると、見島は52.2%と、萩市全体の68.3%や県全体の86.3%よりも減少が早く進行しています。
- 社会増減は、前期計画の初年度に7人の転入超過を達成し、その後は転出超過の状況にありますが、その傾向は緩やかになりつつあります。また、2021（令和3年）3月には本土の民間事業者が開業した理髪店で、本土からの移住者を1名、新規に雇用するなど、転入増につながる取組も進められています。
- 転入増に向け、引き続き、やまぐち暮らし支援センター等による移住PRのほか、島おこし活動、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（以下、地域社会維持交付金）の活用による雇用創出・就業支援、関係人口の創出等の取組の継続や、転入者を受入れるための住宅の確保が求められています。

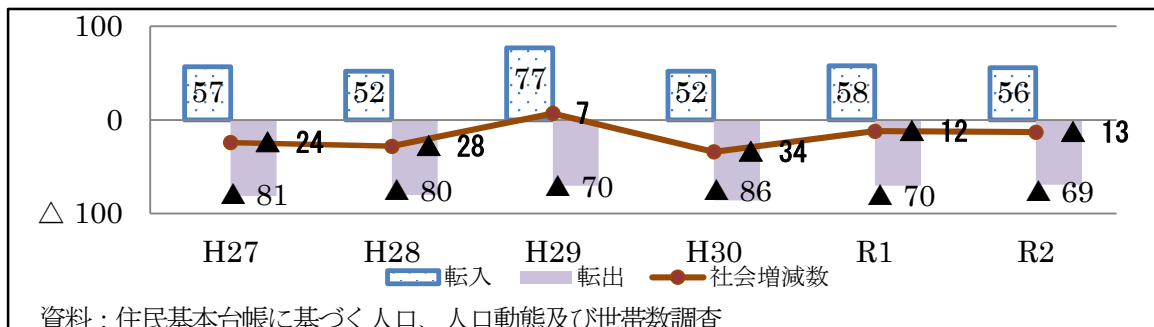
(図1) 見島の人口の推移 (単位：人)



(図2) 人口の推移 (対H7年比) (単位：%)



(図3) 見島の社会増減の推移 (単位：人)

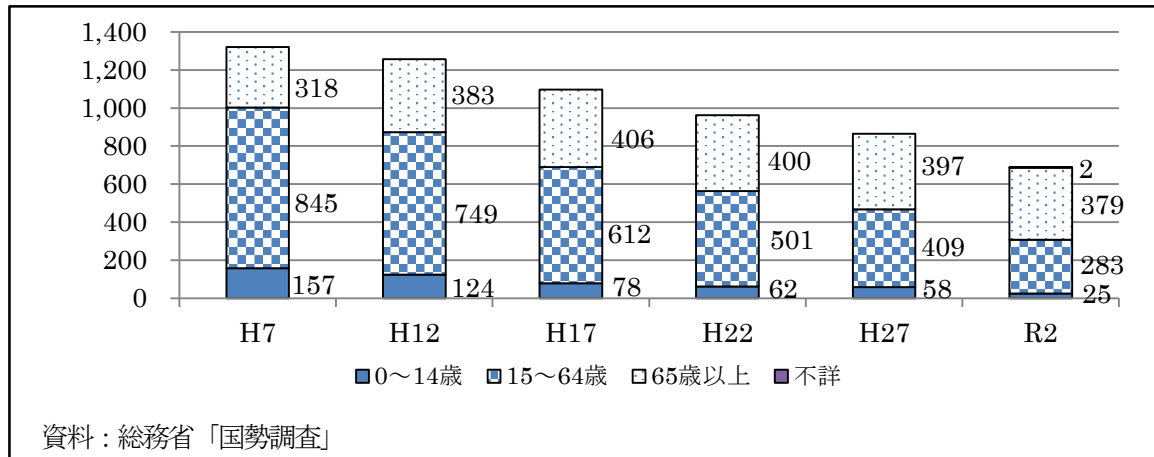


(2) 年齢構成、高齢化率

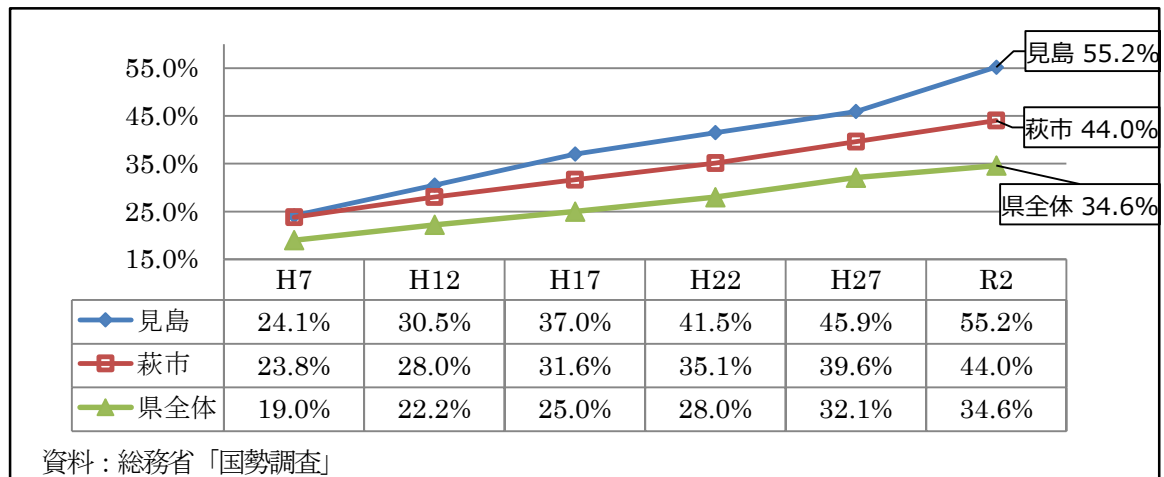
- 少子高齢化の進行により生産年齢人口の減少が顕著であり、生産力の低下や担い手・従事者不足が懸念されます。
- 見島の高齢化率の推移を萩市全体、県全体と比較すると、いずれよりも早く高齢化が進行しており、いつまでも安心して暮らし続けていくために、広域的な範囲で日常生活を支え合う、やまぐち元気生活圏づくりの取組等への支援が求められています。

(図4) 見島の年齢構成の推移

(単位：人)



(図5) 見島、萩市、県全体の高齢化率の推移





(3) 交通

ア 現状

(就航・利用実態)

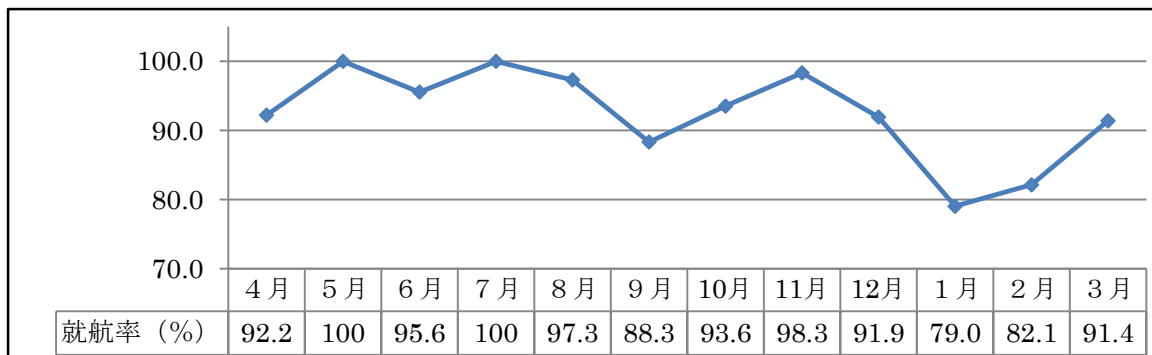
- 見島航路は、「見島～萩航路」として、国の補助航路に指定され、見島と本土を結ぶ唯一の交通手段として、島民にとって重要な役割を果たしています。
- 2019（平成 31）年に定期船「ゆりや」が就航し、3月～8月は1日3便、その他の期間は1日2便が運航しています。
- 島民人口の減少等に伴う利用者数の減少により、見島航路は赤字航路となっており、離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路を維持するため、離島航路運営費等補助により、国・県・市が補助金を交付しています。
- なお、2019（令和元）年度及び2020（令和2）年度の利用者数の減少については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、島民の外出が減少したことに加え、渡航の自粛要請等により、見島への渡航者が減少したことが大きく影響しています。

(表1) 就航状況

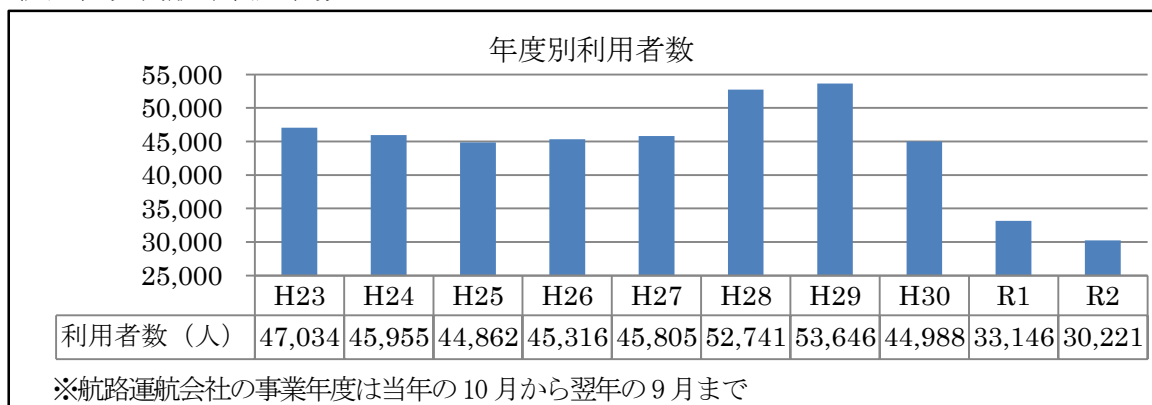
航路区間	1日往復便数	航路距離	片道料金	片道所要時間
萩商港～見島本村～見島宇津	2～3便	44.3km(※)	1,970円	70分※

※萩商港～見島本村間

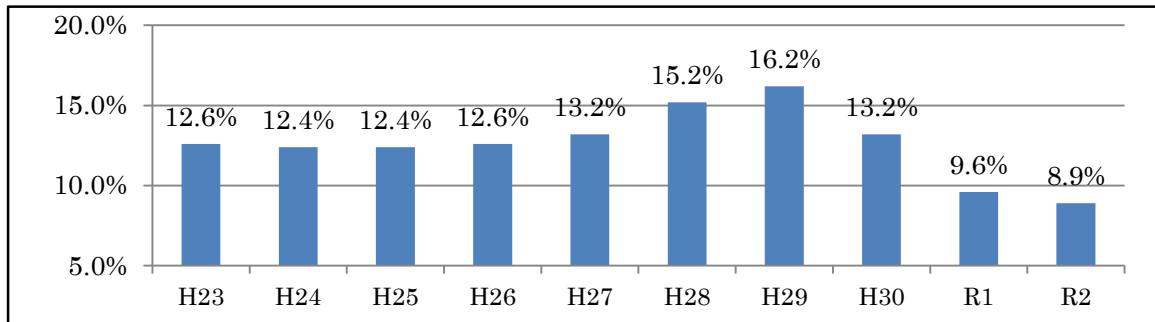
(図6) 見島航路就航率（令和2年度）



(図7) 見島航路利用者数

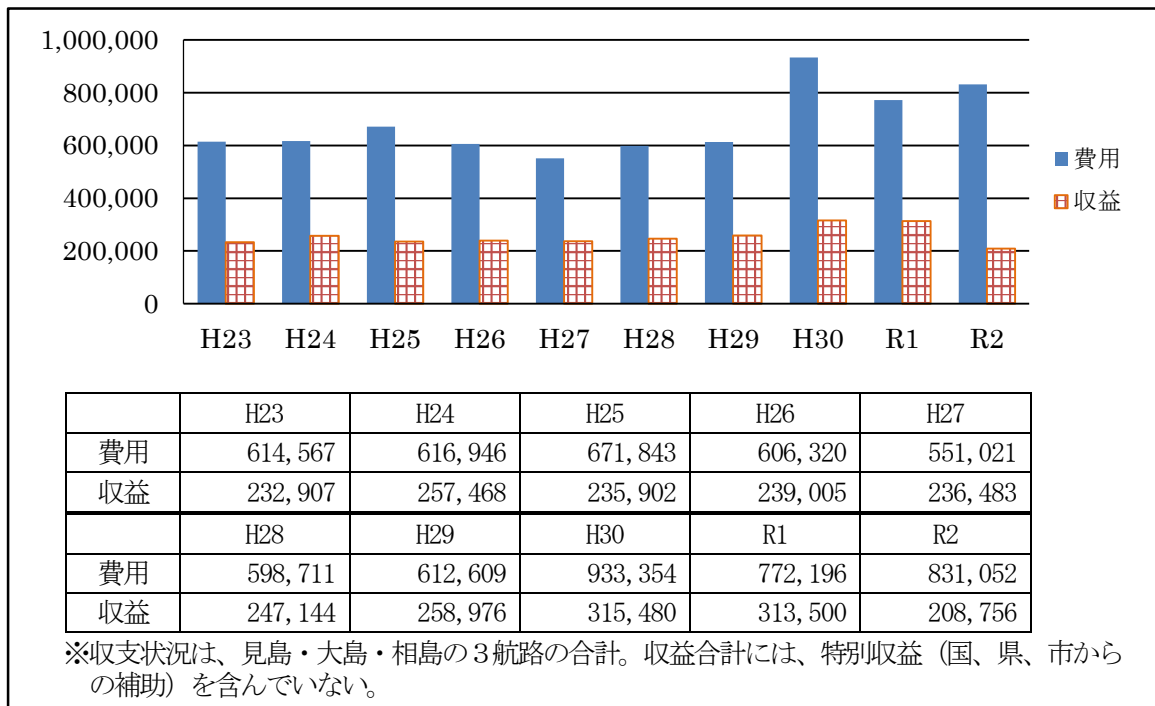


(図8) 事業年度別平均乗船率



(図9) 見島航路運航会社の収支状況

(単位：千円)



※収支状況は、見島・大島・相島の3航路の合計。収益合計には、特別収益(国、県、市からの補助)を含んでいない。

**(運賃体系及び推移)**

- 見島は本土との距離が遠く、本土の鉄道などの公共交通機関と比較すると、運賃が割高となっています。
- そこで、2017(平成29)年4月から、地域社会維持交付金を活用し、見島住民等の運賃をJR運賃並みに低廉化を図っています。
- また、2017(平成29)年10月から身体障がい者及び介護者の運賃低廉化を、2018(平成30)年10月から精神障がい者及び介護者の運賃低廉化を実施しています。
- さらに、2020(令和2)年4月から70歳以上の方を対象に、通院や買い物など外出を支援するため、離島航路の片道(萩発、見島行)を無料とする取組を行っています。  
→運賃低廉化等 P20[1 国内一般旅客定期航路事業に係る運賃の低廉化等] 参照

(表2) 見島航路の運賃体系及び推移(普通運賃)

区 分	現行運賃 (令和元年10月～)	旧運賃			
		(平成26年4月～ 令和元年9月)	(平成10年4月～ 平成26年3月)	(平成9年4月～ 平成10年3月)	(平成元年4月～ 平成9年3月)
大 人	1,970 円	1,940 円	1,890 円	1,450 円	1,420 円
中学生	1,380 円	1,360 円	1,330 円	1,020 円	1,000 円
小 人	990 円	970 円	950 円	730 円	710 円

**(船舶の状況)**

- 1998 (平成 10) 年に就航した「おにようず」は、エンジントラブル等の頻発や、船舶及び乗降施設のバリアフリー化の対応が求められていました。このため、2019 (平成 31) 年に就航した「ゆりや」では、イス席は全てリクライニング仕様とするなど旅客の快適性が高くなっており、また、車イスでも利用できるトイレの設置などバリアフリー化が図られています。

(表3) 船舶 (ゆりや) の状況

就航年月	総トン数	定員	速力	長さ	幅
2019 (平成 31) 年 4 月	273 t	200 人	23.0 ノット (最大 26.35)	45.95m	8.0m

**(生活又は事業活動に必要な物資の輸送の状況)**

- 生活又は事業活動に必要な物資には、生活必需物資、嗜好品、原材料など様々なものがあり、輸送コストが価格形成に与える影響は、物資の種類や地域の状況等によって異なります。
- これらの物資は、見島～本土間で唯一の公共交通機関である定期船「ゆりや」により輸送されています。
- 2017 (平成 29) 年 4 月から、地域社会維持交付金を活用し、農水産物の移出と、当該農水産物の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援しています。
- 国の支援制度を活用し、ガソリンや石油製品を安定的に供給しています。  
→輸送コスト支援 P20-21[2 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減]参照

**イ 課題**

- 島民人口が減少する中、航路を維持し、必要な運航便数を確保するためには、航路事業者の経営努力や、関係者が連携した交流人口拡大に向けた取組に加え、陸上交通に比べて割高な島外者向けの運賃を低廉化させる施策が、見島住民等から求められています。
- 生活又は事業活動に必要な物資について、見島地域での購入価格を本土と比較すると、海上輸送費等が加算されることに伴い、全体的に本土と比べて価格が高くなっており、島民の安定した生活の確保や島内産業の振興を図る上で大きな課題となっています。

(表4) 海上輸送費の一例 (見島～萩航路) (令和3年7月現在)

分類	品目	単価
農畜産、水産物	鮮魚 (セイロ箱)	250 円/箱
	魚 (コンテナ扱い)	10 円/kg
	生産果樹野菜類 (100 kg未満)	16 円/kg
	生産果樹野菜類 (100 kg以上)	8 円/kg
	米、麦、ヌカ	8 円/kg
	花き	128 円/箱
飼・肥料、農業資材	飼料、肥料	[85]113 円/袋
液体燃料	ガソリン (200 ℓドラム缶)	1,400 円/本
	軽油・灯油 (200 ℓドラム缶)	1,220 円/本

※ [ ] 内は50袋以上の場合

#### (4) 産業

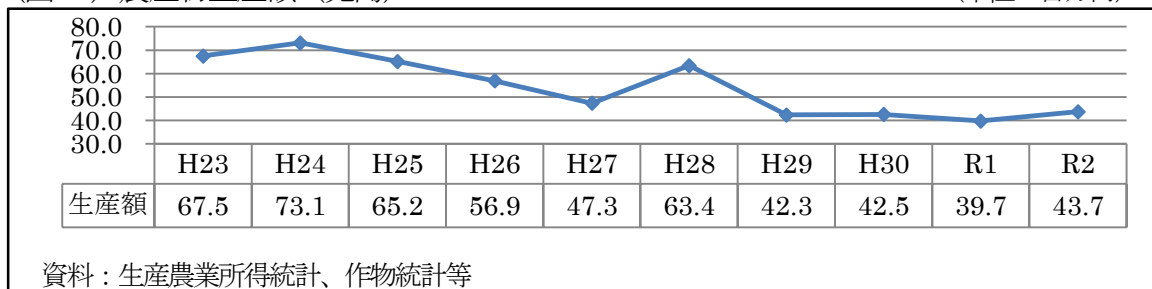
見島の産業構造は、農水産業を中心とする一次産業が主体です。

##### 【農業】

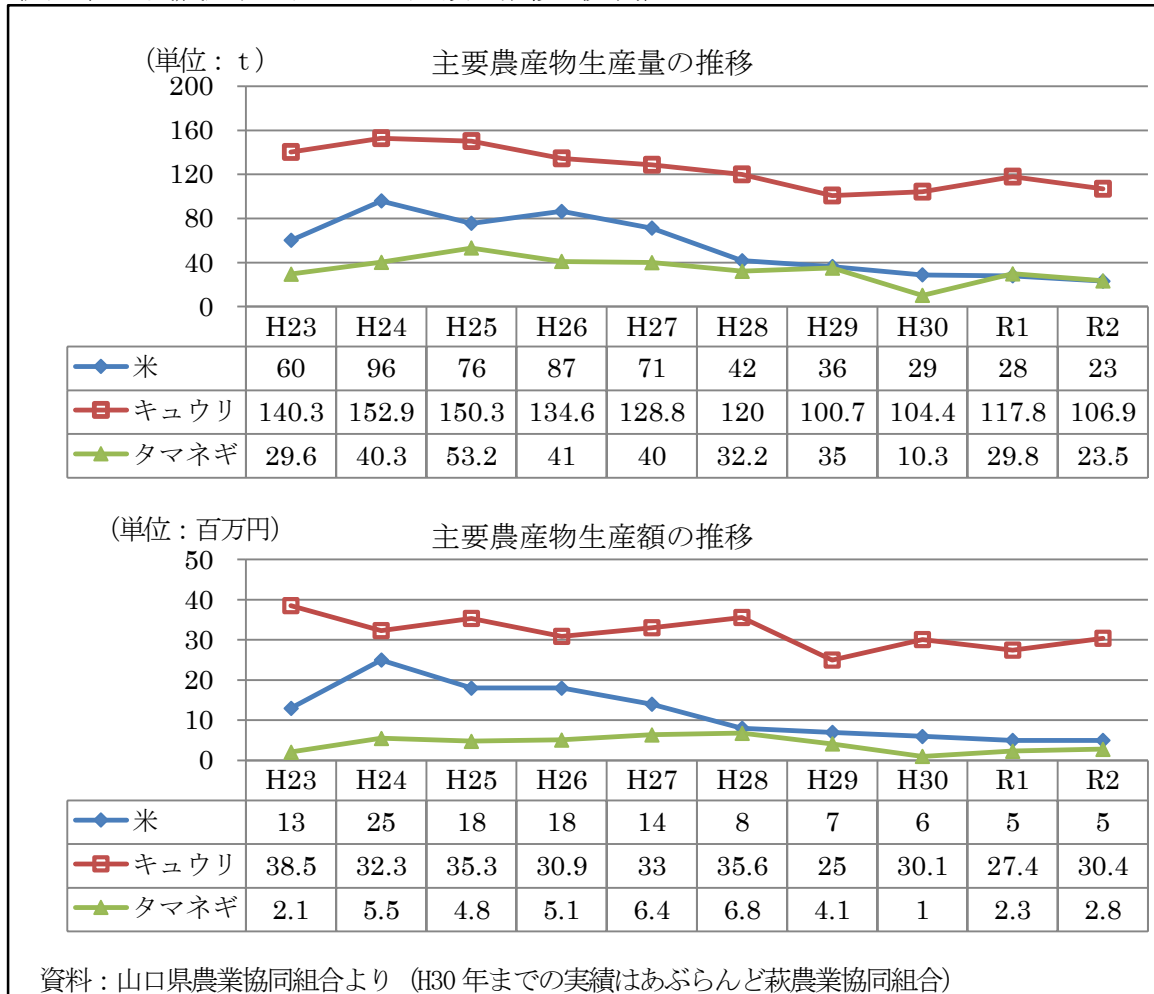
##### ア 現状

- 温暖な気候を利用した稲作、キュウリやタマネギ等の野菜、天然記念物である見島牛の飼育を組み合わせた農畜産経営が行われていますが、本島の圃場は、ほとんどが傾斜地で立地条件に恵まれていません。
- 近年、生産者数にあまり増減がないこともあり、農産物の生産額及び生産量は、2017 (平成29) 年度以降、気象の影響等による変動があるもののほぼ横ばいで推移しています。
- 生産が少ないということもあり、独自で販路を確保することが難しいため、農協による共同での市場出荷となっています。
- 2017 (平成29) 年4月から、地域社会維持交付金を活用し、農産物の移出と、当該農産物の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援しています。  
→輸送コスト支援 P20-21[2 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減]参照
- 見島で飼育される見島牛は、西洋種との交配を免れた日本古来の純血和種であり、国の天然記念物に指定されていますが、生息数は100頭に満たないため、島内の見島牛保存会が保存・増殖に取り組んでいます。なお、見島牛とオランダ原産のホルスタインを掛け合わせた見蘭牛が本土で生産、販売されています。

(図10) 農産物生産額 (見島) (単位：百万円)



(図 11) 主要農産物生産量・生産額の推移 (見島)



## イ 課題

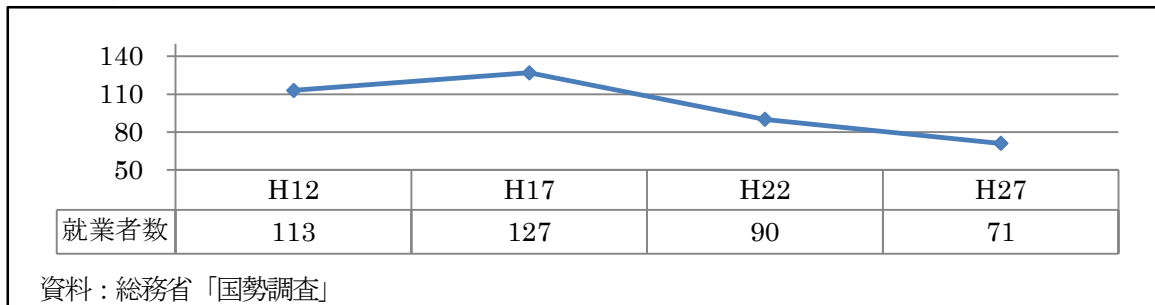
- 見島においては、立地条件に恵まれていないことや作型が限られることなどから、新規の就農が難しい現状にあります。また、農業従事者が高齢化する一方で、少子化等により後継者も不足していることから、就職ガイダンスや就業相談会等に参加し担い手確保に努めましたが、前期計画の5年間には新規の就業者がおらず、また、新型コロナウイルス感染症の影響により就業相談会等が中止となるなど、繁忙期の働き手の確保が難しくなっており、新たな担い手の確保・育成が重要な課題です。
- 米の乾燥・調製作業を行う共同利用施設（ライスセンター）について、2018（平成30）年に新たな乾燥機を導入することで効率化が図られましたが、依然として建物の老朽化が課題となっています。
- 輸送手段は定期船しかなく、欠航すると出荷ができなくなるため、収穫後日持ちのする野菜しか生産できないなどの制約があります。また、本土の統合市場へ輸送するため、通常よりセリまでにかかる時間が長くなり、販売先等についても制約を受けやすい状況にあることから、商品としての付加価値と競争力を高める取組が必要です。

### 【農産物の統合市場への輸送状況】

主に徳山青果市場（周南市）へ出荷しており、基本的には当日どり、当日選果したものを翌日まで保冷庫で保管し、朝一便の定期船で本土まで運搬（保冷なし）。保冷車で青果市場へ運び、翌日のセリにかけます。（所要時間～船：1時間15分、車：2時間30分）

- 冬の温暖な気候を利用した軽量野菜など、本土より早期出荷のできる野菜を積極的に生産して、農家所得の向上を図りたいものの、船での輸送に伴い、常に本土よりも大きな経費負担を強いられるため、この輸送コストの低廉化が課題です。

(図 12) 農業就業者数の推移 (見島) (単位:人)



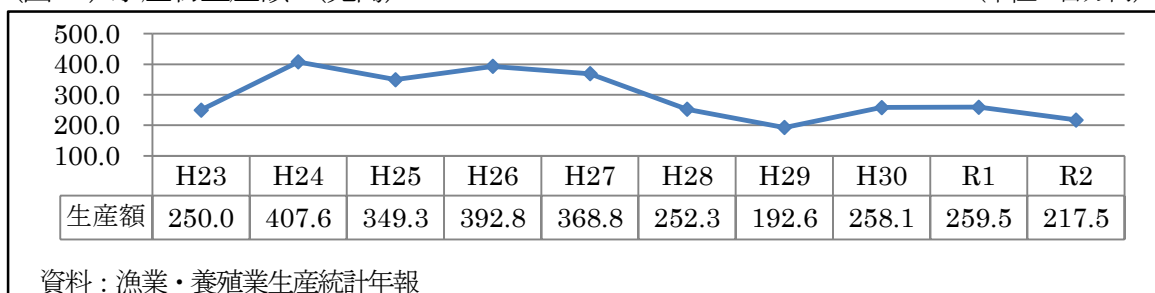
## 【水産業】

### ア 現状

- 一本釣り<sup>4</sup>、採介藻<sup>5</sup>を中心とした漁業が営まれ、ブリ、アマダイ、ウニ、サザエなどが水揚げされています。特に、アマダイは全国屈指の水揚量<sup>6</sup>を誇っており、見島における主要魚種となっています。
- 見島地先に貝類等（アワビ、サザエ、ウニなど）を対象とした増殖場を整備して、種苗放流を行い、資源の増大や漁業の生産力を高めることにより、漁業経営の安定向上に努めてきました。
- 水産業の近年の年間生産額は、漁業者の高齢化や水産資源の減少に伴い、水準低下の傾向にあります。萩市は統合市場方式<sup>7</sup>のため、見島の漁獲物も本土へ輸送され、仲卸を通して全国へ出荷されます。
- 2017（平成 29）年4月から、地域社会維持交付金を活用し、水産物の移出と、当該水産物の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援しています。

→輸送コスト支援 P20-21[2 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減]参照

(図 13) 水産物生産額 (見島) (単位:百万円)



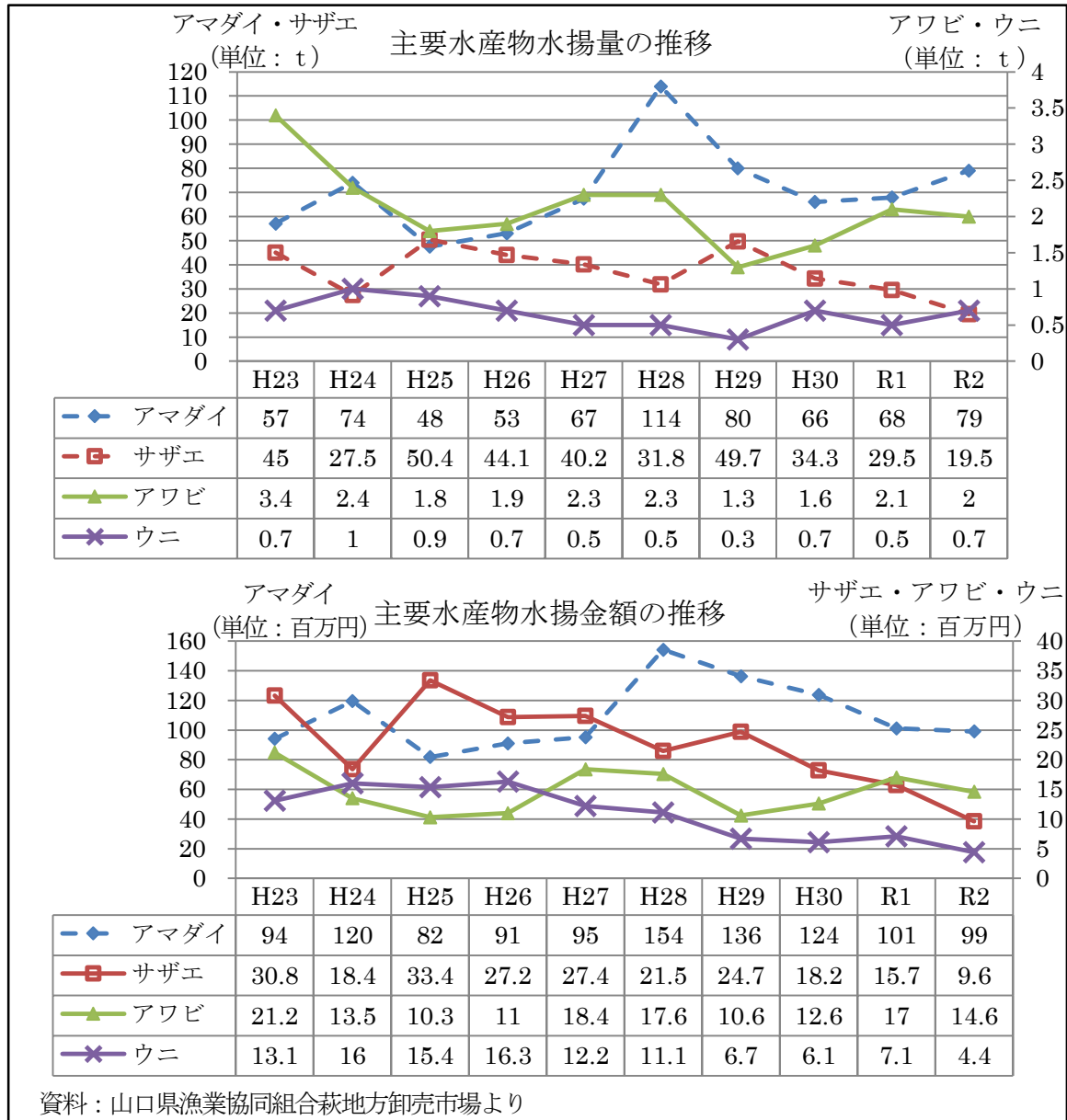
<sup>4</sup> 一本の糸で釣り上げる漁法

<sup>5</sup> 漁船の上から道具を使って、あるいは潜って手で貝等を採る漁法

<sup>6</sup> 2019（令和元）年のアマダイの水揚量は、山口県は全国第1位（287 t）となっており、うち見島の水揚量は67.9 t

<sup>7</sup> 萩地区、阿武地区の漁協の合併に伴い、8ヶ所に開設されていた市場を統合し、各地域の漁獲物を1ヶ所に集約する方式

(図14) 主要水産物水揚量・水揚金額の推移 (見島)



**イ 課題**

- 漁獲量の減少、魚価の低迷により、漁業者の経営は年々厳しくなっており、漁業世帯の占める割合が大きい見島では、このことが地域活力の低下も招いているため、漁業収入の安定と向上を図ることが重要な課題です。
- また、漁獲量の減少や高齢化等の理由により、漁業者の離職が進む中、就職ガイダンスや就業相談会等に参加し担い手確保に努めましたが、前期計画の5年間には新規の就業者がおらず、また、新型コロナウイルス感染症の影響により就業相談会等が延期となるなど、後継者と新たな担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。後継者・担い手対策として、安定的な漁業収入の確保や魚価の向上につながる取組を関係機関で推進し、漁村地域の活性化を図る必要があります。



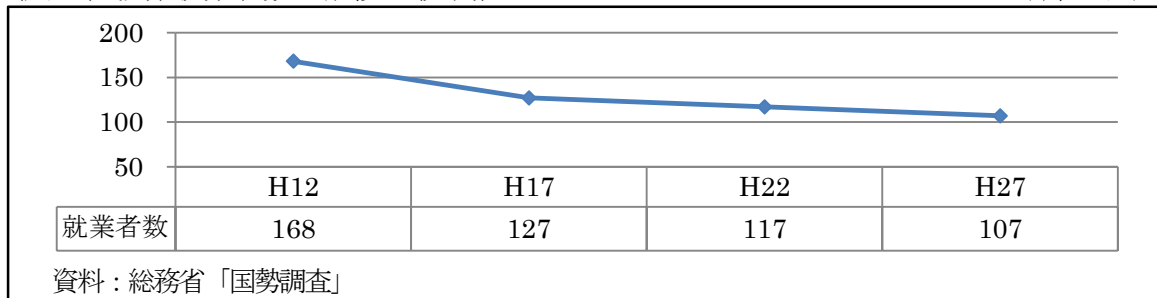
- 本土の統合市場へ輸送するため、通常よりセリまでにかかる時間が長くなり、鮮度を保つことが困難なことから、販売先等について、制約を受けやすい状況となっており、これへの対応が課題です。

#### 【水産物の統合市場への輸送状況】

統合市場は、萩市椿東地区に所在しており、本村地区は運搬船及び定期船を、宇津地区は定期船を利用し、夕方に約1時間半かけて輸送しています。輸送船の出発までの間、漁獲物は漁協の冷蔵庫に保管しています。

(図15) 漁業就業者数の推移 (見島)

(単位：人)



### 【観光業】

#### ア 現状

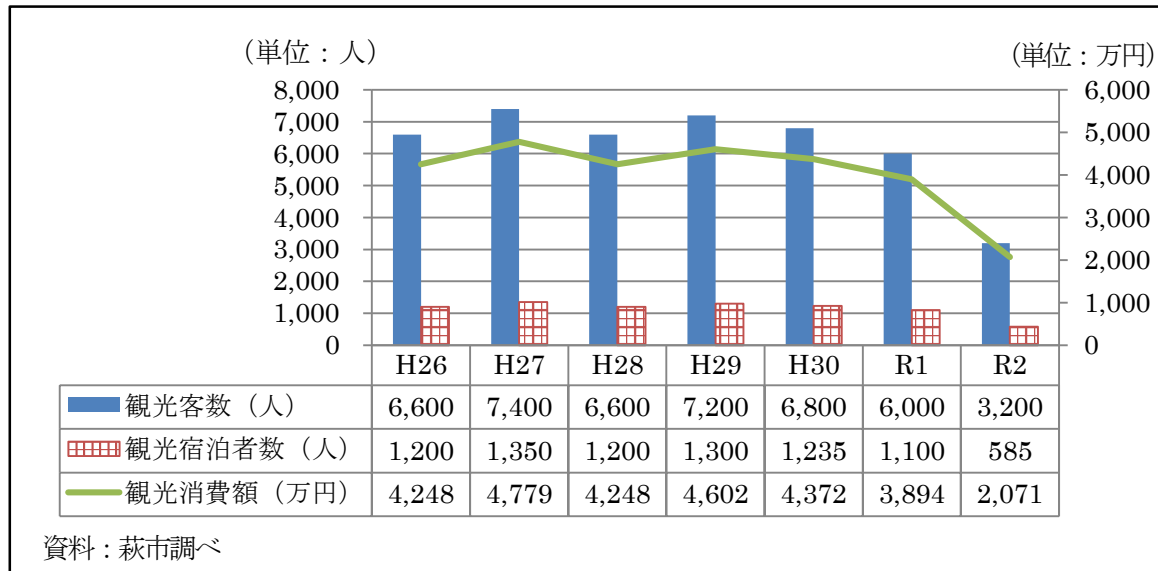
##### (観光の概況)

- 見島は、その地理的条件から、手付かずの自然景観や歴史的資源が残るとともに、新鮮な海の幸を使った郷土料理など、豊かな食資源が観光素材となっています。島民の生活や文化と観光資源の多くが一体であり、都市部での喧騒や日々の忙しさを忘れ、ゆったりとした時の流れる癒しの空間を楽しめる場所と言えます。
- 最北端の北灯台「長尾ノ鼻」は、太陽が水平線から昇り水平線に沈む様子を同じ所で見ることができる全国的にも珍しい場所で、観音崎からの眺めは、芝の緑と海の蒼さが白い灯台を浮かび立たせ、まさに雄大な景色です。
- このほか、赤褐色の火山噴出物の断崖に立つ、全国で3ヶ所と言われる正観音が祀られた「宇津観音堂」など、見どころのある観光スポットを有しています。
- また、海の幸の郷土料理も魅力です。ウニとサザエを炊き込んだ「ウニ飯」や、地元で「ヨメノサラ」と呼ばれる貝を使った濃厚な磯の味と香りの「ぐべ汁」は、観光客に人気があります。
- 観光客は、年間を通して遊漁客が多く、島おこしイベントでの来島もあります。また、バードウォッチングが人気で、全国から愛好家が集まる大会も開催されています。
- 島内においては、宿泊業を中心とした観光産業が営まれており、平均宿泊・滞在日数は1.5日(見島観光協会調べ)となっています。
- 前期計画中においては、2017(平成29)年4月から、宿泊を伴う滞在型観光の促進のため、地域社会維持交付金を活用し、バードウォッチング、おによらず凧作りなどの見島らしい体験プランの造成等を支援しました。また、2019(令和元)年からは造成した体験プランと宿泊、航路をセットにした旅行商品の販売等を支援する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を延期しています。



- 2020（令和2）年度に、観光客の移動手段のため、やまぐち元気生活圏活力創出事業により、レンタル用電動自転車を整備しました。
- なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う渡航の自粛要請等により見島への渡航者が減少したことから、特に2020（令和2）年度の観光客数、観光宿泊者数及び観光消費額は大幅に減少しています。

(図16) 観光客数・観光宿泊者数・観光消費額（見島）



## イ 課題

### (観光客の受入体制の課題)

- 重要な観光資源である北灯台や見島ジーコンボ古墳群の周辺は、アクセス道路が狭隘であることなどから、受入環境を更に整備する必要があります。
- また、観光案内看板やトイレが不足しているほか、島内移動に不便を生じていることなどから、観光客が観光ルートを快適に周遊できる環境づくりも必要です。

【見島の二次交通手段】 レンタサイクル4台（令和3年7月現在）

- 見島の観光において、引き続き、年間を通じた豊富で質の高い誘客プランづくりを検討する必要があります。
- 旅行者ニーズの多様化を踏まえ、島内での観光コースを複数用意し、個々のニーズに合った効率的な旅行を楽しめるようにするなどの工夫も必要と考えられます。
- 団体旅行の受入は困難なため、小グループや個人旅行者、さらには、外国人観光客もターゲットとして今後、プロモーション活動を積極的に展開していくことが課題です。
- こうした観光客の満足度・利便性を高める受入環境の整備や島内移動手段の確保、観光資源を活かした魅力的な旅行商品の開発、全国へ向けての情報発信等を進めていく上からも、観光関連事業に携わる人材の確保・育成や、雇用の場の創出が必要となります。

**(宿泊・旅行サービスの課題)**

- 見島には、宿泊施設が7軒（約70室）ありますが、後継者の不足やバリアフリー化が課題となっています。特に、後継者不足の問題は、島内の観光関連産業全体として、将来に関する大きな不安要素であり、若者定住と合わせて、解決の糸口を見出すための取組を早急に開始する必要があります。
- 宿泊施設では、地元の新鮮な魚介類を使った郷土料理など、魅力的な食事が提供されていますが、施設の老朽化等を踏まえ、食事だけでなく、その他の魅力向上についても、検討することが必要です。

(表6) 見島の宿泊施設

区分	軒数	収容能力(人)
旅館	5	144
民宿	2	23

資料：萩市調べ

**(5) 雇用・就業****ア 現状**

- 見島の民間事業所数は、2021（令和3年）現在で52事業所です。近年では、2020（令和2）年4月にコンビニエンスストアが開業しました。また、2021（令和3）年3月には、地域社会維持交付金を活用し、本土の民間事業者が理髪店を開業しました。
- 有所得者平均所得額（令和3年度課税分）は2,268千円となっており、個人差が大きく、漁業従事者、サービス業、給与所得者には一定の所得を見込める世帯もありますが、農業従事者、その他業種については、著しく低い状況です。

(表7) 見島の民間事業所数

(単位：件)

年度	H21	H24	H26	H28	R3
民間事業所数	54	52	52	47	52

資料：経済センサス基礎調査（H21～H28）、萩市調べ（R3）

**イ 課題**

- 高校が島内にないため本土の学校に就学し、そのまま島外で就職するという状況から若年層の流出が続き、後継者・担い手の不足、産業の衰退を招いており、これを食い止めることが最重要の課題です。
- 特に、近年では、高齢化や若年層の流出などにより、人手が必要な時期において十分な人手が確保できないなどの問題が顕著となっています。一部ではUターンによる新規就業の動きはあるものの、Iターン等については定着していません。このため、地域の活性化を推進する見島観光協会と連携し、観光資源や地域資源を活かした交流人口の増加や島の農水産物の6次産業化、事業承継につながる人材育成事業の充実が必要です。
- また、創業・事業拡大を行う民間事業者等への地域社会維持交付金を活用した支援について、利用が低調だったことから、関係機関と連携し、周知、案件の掘り起こし等を行っていく必要があります。

- 漁獲量の減少、魚価の低迷により、漁業者の経営は年々厳しくなっているため、貝類を対象とした増殖場への種苗放流、資源管理等による漁業生産環境の改善に加え、産品・加工品の販路拡大や高付加価値化、さらには、産品を活かした滞在型観光コンテナの構築が必要です。

## (6) 見島の周辺海域における漁船の操業の状況

### ア 現状

- 見島周辺海域は優れた漁場であり、一本釣り、採介藻を中心とした漁業が営まれ、ブリ、アマダイ、ウニ、サザエなどが水揚げされています。見島において漁業は、重要な産業となっています。
- 漁獲量の減少、魚価の低迷、本土に比べて出荷経費がかさむことなどにより、漁業経営は年々厳しくなっており、漁業就業者の減少を招いています。
- 2018（平成 30）年の漁業センサスでは、刺網や釣りを主とする見島の漁業経営体数は 85 経営体で、漁船隻数は 91 隻となっていますが、高齢化等の理由により年々減少しています。
- また、見島は、本県漁業取締船等の寄港地となっているなど、我が国の領海、排他的経済水域の保全活動の拠点として重要な地域となっています。

(表 8) 見島の漁業経営体及び漁船隻数の推移

年	H20	H25	H30
経営体数	134 体	110 体	85 体
漁船隻数	146 隻	115 隻	91 隻

資料：漁業センサス（経営体数は経営組織別経営体数）

### イ 課題

- 山口県沖の排他的経済水域内では、依然として外国漁船と本県漁船との漁場競合や、漁具被害等のトラブルにより、漁業生産への影響が少なからずあることから、監視活動等に取り組む必要があります。
- 見島の北方に広がる日本海有数の好漁場である八里ヶ瀬は、近年、近海の外国漁船の操業による乱獲や漁場環境の変化により、漁場としての価値の低下が懸念されているため、漁業関係者、教育・研究機関、行政等が連携して、周辺海域を含む漁場の保全に取り組むことが重要です。
- 見島の特色ある資源を保護・培養していく上からも、新たな漁業就業者の育成・確保を進め、持続可能かつ高収益型の漁業を確立するとともに、水産物の販売促進等に取り組むことにより、漁業経営の改善・安定化を図る必要があります。

## 第3章 計画の基本的方針

### 1 計画の意義

- 見島は、豊かな自然や多様な伝統文化が息づく、かけがえのない地域であるとともに、我が国の領海や排他的経済水域の保全において重要な役割を果たす有人国境離島です。
- 厳しい自然的条件や本土から遠隔の地に位置することなど、本土に比べて著しく不利な条件下にあることに鑑み、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の指定を受け、離島振興計画を策定し、地域の振興を図るため、各種社会資本の整備を始め、各般にわたる離島振興施策を展開してきた結果、生活水準は向上してきましたが、人口減少や高齢化の進行など、解決されていない多くの課題が残されています。
- こうした中、2017（平成29）年4月に有人国境離島法が施行され、有人国境離島地域が有する我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠点としての機能を維持するため、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別の措置が講じられることとされ、本県では、見島が特定有人国境離島地域に指定されました。
- 県では、このような離島を取り巻く状況及び有人国境離島法の趣旨を踏まえ、見島の地域社会の維持に向けた基本的方針を明確化し、必要な施策を推進するため、国の基本方針に基づき、地元萩市の意見を反映して、2017（平成29）年4月から2022（令和4）年3月までの5年間の計画期間とする前期計画を策定しました。前期計画においては、運賃低廉化などの地域社会の維持に関する施策の推進に取り組んだ結果、人口の社会減は緩やかになったものの、新型コロナウイルス感染症等の影響による社会・経済情勢の変化もあり、目標とする社会増には至っておらず、高齢化による農水産業の担い手不足などの課題も残されています。
- こうした状況を踏まえ、県としては、萩市との連携の下、引き続き、有人国境離島法の趣旨を踏まえた、見島の地域社会の維持に関する施策を推進するため、5年間の施策内容等を記載した後期計画（計画期間：2022（令和4）年4月～2027（令和9）年3月）を策定しました。

### 2 基本的方針

- 島と島外の間における、ヒトの交流、モノ・カネの対流を促進することで、島内経済が拡大する好循環型の地域社会を構築し、見島における人口維持及び継続的な居住を可能とする環境整備を図ります。
- そのためには、自然、歴史・文化など、離島の独自性に着目して、産品や食の開発、観光客誘致や移住促進、創業や事業拡大等の促進、教育の場づくり等の多様な分野で、島の魅力を高めるとともに、ヒト、知恵、カネを呼び込むための仕掛けを作っていく必要があります。
- こうした基本的な考え方の下、県及び萩市は、以下のとおり3つの施策の方向性を定め、これに沿って、国内一般旅客定期航路事業に係る運賃の低廉化等、生活及び事業活動に必要な物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、安定的な漁業経営の確保等に総合的に取り組みます。

**① 人の往来・物の移動に係る条件不利性の緩和**

特に外海遠隔離島であることによって生じている人の往来・物の移動に関する条件の不利性を緩和すること。

**② 交流促進のためのきっかけづくり**

地域外の人々に対して、特定有人国境離島地域に観光で訪れたい、移住して創業したい又は働きたいというきっかけをつくること。

**③ 島の魅力の再発見と島での人づくりの推進**

地域外との交流を通じて、島の魅力を再発見し高めるとともに、島における「人づくり」を進めること。

**3 計画の基本目標**

- 特定有人国境離島地域は、その人口が1955（昭和30）年頃から概ね半減か、それ以上の減少となっており、地域社会を維持するために、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることが特に必要な地域です。
- 国は、基本方針において、有人国境離島法の期限である2027（令和9）年に向け、「特定有人国境離島地域における人口の社会増」を施策の基本目標として掲げ、地方公共団体による地域社会の維持に関する施策を推進、支援することとしています。
- この基本方針を踏まえ、見島においては、有人国境離島法の期限である2027（令和9）年に向けて、「見島における人口の社会増」を施策の基本目標とします。

**《基本目標》**

2027（令和9）年に向けて、見島の人口が定常的に社会増となる状態（転入者数が転出者数を上回る状態）を実現する。

※2015（平成27）年：▲24人

（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」）

## 第4章 地域社会の維持に関する施策

### 1 国内一般旅客定期航路事業に係る運賃の低廉化等

- 特定有人国境離島地域である見島と本土を連絡する見島航路について、地域社会維持交付金を活用し、見島住民等を対象に航路事業者と連携して、引き続きJR運賃並みに航路運賃の低廉化を図り、見島における継続的な居住が可能となる環境整備を行います。

(表9) 航路運賃低廉化の取組内容

項目	内容
開始時期	2017(平成29)年4月1日から (2017(平成29)年10月から身体障がい者及び介護者の運賃低廉化を実施) 2018(平成30)年10月から精神障がい者及び介護者の運賃低廉化を実施)
対象者	住民(見島に住居票のある人)及びこれに準ずると萩市長が認める者
対象路線	見島航路
引下げ限度額	JR運賃並み
引下げ後運賃	(大人) 現行 1,970円 → 910円 (引下げ額 1,060円) (中学生) 現行 1,380円 → 910円 (引下げ額 470円) (小人) 現行 990円 → 460円 (引下げ額 530円) (大人障がい者) 現行 990円 → 460円 (引下げ額 530円) (中学生障がい者) 現行 990円 → 460円 (引下げ額 530円) (小人障がい者) 現行 500円 → 230円 (引下げ額 270円) (介護者) 現行 990円 → 460円 (引下げ額 530円)

- 2020(令和2)年から実施している70歳以上の方を対象とした片道の航路(萩発、見島行)を無料とする取組も引き続き行います。

### 2 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減

- 事業活動に必要な物資について、地域社会維持交付金を活用して、農水産物の移出と、当該農水産物の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を、引き続き支援します。

#### 【地域社会維持交付金の対象品目】

移出 …… 野菜類、米類、いも類、魚介類等(いずれも加工されていないもの)  
 移入 …… 肥料、発泡スチロール、氷等

(表 10) 地域社会維持交付金の主な対象品目の出荷量

品 目	出荷者	令和2年度 出荷量	原料等	令和2年度 原料等移入量
野菜類	J A等	25,054 箱	肥料 (野菜類)	33,560 kg
米 類	J A等	938 袋	肥料 (米 類)	38,780 kg
魚介類	J F等	172,171 箱	発泡スチロール	10,150 箱
魚介類	J F等	-	氷	70 枚

(表 11) 農水産品 (生鮮品) 輸送コスト支援の内容

(単位：千円)

区分	品 目	海 上 輸送費	負担割合 (令和3年度)		
			地域社会維持交付金		
			国 6/10以内	市 2/10以内	事業者
移出	野菜類	[8]16 円/kg	693	231	231
	米 類	8円/kg	178	59	59
	いも類	[8]16 円/kg	17	6	6
	他に分類されない農産物 (花き)	128円/箱	2	1	1
	魚介類	250円/箱	1,164	388	388
移入	肥 料	[85]113 円/袋	243	81	81
	発泡スチロール	440円/包	274	91	91
合 計			2,571	857	857

※ [ ] 内：野菜類は100 kg未満、肥料は50 袋以上の場合

※令和3年度の負担割合金額は国の交付決定時点の金額

- ガソリンや石油製品について、離島のガソリン流通コスト対策事業や、離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業 (いずれも資源エネルギー庁) を活用し、流通形態や輸送距離を勘案した小売価格の低廉化への支援と安定的な供給に努めます。

【ガソリン価格の低廉化】 引下げ額：20 円/ℓ (令和3年度)

### 3 雇用機会の拡充

#### (1) 農水産業の再生

##### ア 農水産品等の販路拡大・付加価値向上

##### (事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減)

- 事業活動に必要な物資については、地域社会維持交付金を活用し、農水産物の移出と、当該農水産物の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援します。

### (農業)

- 土地基盤整備等の生産基盤の整備を一層推進するとともに、温暖な気候とイノシシ、サル、シカ等の有害獣が存在せず農産物が確実に収穫できるという見島特有のメリットを活かし、農協部会を通じた市場が求める農産物の新たな品目の検討を行います。
- 担い手不足や高齢化により農家数が減少するとともに、米の消費の減少により生産が減っている中でも、現在取り組んでいる早期米の生産により、消費者により早い新米を届けるなど、付加価値の向上やブランド化を目指すとともに、集出荷施設内に整備したキュウリ用予冷庫による夏場の予冷出荷体系を拡大・構築することにより、新品目の展開や販路拡大を目指した取組を進めます。
- 見島牛について、見島牛保存会を中心に保存・増殖に取り組んでいきます。また、見島牛とホルスタインをかけ合わせた見蘭牛について、本土での生産基盤の拡充などを踏まえ、生産拡大を目指していきます。
- 6次産業化も視野に入れつつ、流通効率化事業や中山間地域等直接支払制度など、国の様々な制度を活用して、島内農業の振興を推進します。

### (水産業)

- 引き続き貝類等（アワビ、サザエ、ウニなど）を対象とした増殖場を整備し、種苗放流を行うなど、生産基盤の整備を一層推進するとともに、関係機関と連携して、地元での地魚のPRや加工品の開発等による水産物のブランド化や、ブリやヒラマサ等の神経締めの高鮮度保持による水産物の付加価値の向上を目指した取組を進めます。
- 高品質な水産物の認知度向上を図るイベントの開催等により、販路拡大を目指した取組を進めます。
- 漁港の防波堤等の整備を行うなど、漁業活動等の拠点としての機能維持に努めます。
- 観光客の受入れによる滞在交流型観光を推進し、漁協及び漁業者の事業の多角化と収益増大を図ります。

## イ 担い手確保・育成対策

### (農業)

- 見島の圃場は、ほとんどが傾斜地で立地条件に恵まれていないことから、農地の基盤整備を推進していく必要があり、整備を完了した地区から集落営農を進め、機械の共同利用による省力化と生産性の向上で農業経営規模の拡大を図り、農業所得を増加させるとともに、首都圏での就農相談会や、県、市が開催する就業ガイダンスでのPR、さらには国や県、市の支援制度等により、UJIターンによる新規就業者の確保を目指します。
- 各種農漁村青年交流会等のイベントを積極的に開催し、島外青年との交流を深めるとともに、見島の気候等にあった品目を提案し、県農林水産事務所及び農協による栽培講習会など、関係機関が連携した技術講習会等への支援を行い、後継者の育成を推進し、担い手の確保を図ります。



**(水産業)**

- 農業と同様に島外青年との交流を深めるとともに、新規就業者等へ就業前の漁業技術習得のために実施する長期研修への支援や就業後の経営安定・地域定着に向けた支援等を行うなど、後継者の育成を推進し、担い手の確保を図ります。

**(2) 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進****(観光を中心とした取組の推進)**

- 既存観光サービス業の事業承継に取り組むとともに機能拡充を進め、観光客の増加を図り、既存事業の拡大や新たなサービス事業の創出を目指します。
- 地域おこし協力隊など、外部からの人材の確保を図り、島民や関係団体等と一体となって地域活性化に向けた取組を推進するとともに、これを島内での創業や事業拡大等につなげます。
- 農水産業やサービス業など、業種ごとに異なる繁閑期に対応するため、特定地域づくり事業協同組合の仕組みの活用を検討します。
- 農水産物を活用した付加価値商品の開発を検討します。

**(地域社会維持交付金の活用)**

- 地域社会が維持されるために必要な民間サービスが持続されるとともに、良質で安定的な雇用の確保や地域特性を活かした競争力のある新たなビジネスの創出等を目指し、地域社会維持交付金の活用により、民間事業者等が創業・事業拡大を行う場合に必要な事業資金（設備資金、運転資金）を支援します。
- 事業採択に当たっては、特に、以下の事項を重視することとします。
  - ・ 地域ニーズを的確に捉えた、実現性のある事業計画が作成されており、継続的な事業経営が可能なこと。
  - ・ 雇用創出効果が見込まれ、交付金事業終了後も自立的に雇用の継続・拡大が期待できること。
  - ・ 地域資源活用、地域課題解決など付加価値が高く競争性を有するビジネスモデルであること。
- さらに、地域経済循環の観点から、以下の事項を考慮の上、より高い効果が見込まれる事業を優先的に採択し、その効果の発揮を図ることとします。
  - ・ 島外への商品販売や観光客向けサービスなど域外需要の獲得につながること。
  - ・ 地域内での原料調達や異業種連携などにより、域内取引を活発化させること。
  - ・ 地産地消を促し、域内消費を喚起すること。
  - ・ 地域内の遊休化あるいは低利用状態にある資産を有効活用し、効用及び価値の向上が期待できること。
- 支援制度について、ウェブサイト、広報紙等を活用しながら、島民への周知と浸透を図ります。また、ターゲットに効果的に情報が届くよう、行政、商工団体、農林水産業の関連団体、金融機関等が連携して、案件の掘り起こしと情報の共有、相談対応等を行い、支援制度の利用を促進します。さらに、移住希望者に対しては、県外での移住イベントでPRします。

- 支援制度を紹介するガイドブックの配布や事業者向け説明会により、島内に限らず県内全域にわたって広く制度を周知し、見島でのビジネス展開に関心が向くよう取り組みます。また、島内を含む県内で定期的に開催する相談会や、県外で行う移住イベントなどを通じて、制度が効果的に活用されるよう、協力していきます。

#### **(特定有人国離島地域事業活動支援利子補給金の活用)**

- 島内における雇用機会の拡充を図るため、創業又は事業拡大を行う事業者に対する融資を行う指定金融機関に対して利子補給を行います。

### **(3) 滞在型観光の促進**

#### **(地域資源を最大限活かした取組の推進)**

- 萩市、見島観光協会等が実施主体となり、航路事業者、旅行業者等と連携しながら、旅行者にもう一泊してもらうため、宿泊サービスの充実を図るとともに、見島の観光素材を総動員して、魅力的な旅行商品の企画・開発、PRの実施、受入環境の整備等による旅行者の利便性向上などの総合的な取組を実施します。これにより、滞在型観光の促進を目指すとともに、観光振興を通じた消費拡大、雇用創出を図り、関係人口<sup>8</sup>の創出にもつなげます。
- 見島ならではの風景や特有の自然景観を始め、砂見田海岸及び周辺施設を活かしながら、見島ジーコンボ古墳群などの歴史的な観光資源を活用した多様な観光振興策を、島内外関係団体と連携しながら推進します。
- 島民の創意と工夫のもとで開催する「バードウォッチング」、「海の祭典」、「全国凧揚げ大会 in 見島」等のイベントについては、関係団体と連携し、観光交流イベントとして拡充しつつ、パンフレット等を作成し、随時PR活動を実施することなどにより、全国的なPRを図ります。
- 地元の「おもてなし」精神を大いに発揮するとともに、観光案内看板等の環境整備を進め、観光客等の受入強化を図っていきます。
- 総じて、萩版DMO<sup>9</sup>を推進する萩市観光協会とも連携するなど、見島の多様な地域資源を活かした交流事業を推進します。

#### **(地域社会維持交付金の活用)**

- 地域社会維持交付金を活用し、もう一泊したいと旅行者に思わせるように、北長門海岸国定公園にも指定される雄大な自然景観、ジーコンボ古墳群などの歴史的資源、水産物や農産物等の豊かな食、1000年の田んぼと呼ばれる八町八反での農業体験などを取り入れた見島ならではの滞在プランや旅行商品の企画、宣伝及び実証に取り組みます。

<sup>8</sup> 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者のこと。その地域で生まれ育った者、過去にその地域で勤務や居住、滞在の経験等を持つ者、ビジネスや余暇活動、ボランティア等をきっかけにその地域を行き来する者、二地域居住者などが含まれる。

<sup>9</sup> 観光地域づくりの中心となる組織。DMOは、Destination Marketing/Management Organizationの略

**(取組に係る役割分担等)**

- 島内の事業者等を構成員とする見島観光協会を中心に、官民が連携して島全体での受入体制を整備するとともに、旅行会社に委託し、旅行商品の造成・募集、販売等を行うほか、萩市観光協会のウェブサイトを活用した広報も実施します。
- 県及び萩市は、見島観光協会、観光関係事業者が円滑に連携できるよう、総合的な企画調整を行います。

**4 安定的な漁業経営の確保等****(離島漁業再生支援交付金の活用)**

- 離島漁業再生支援交付金（水産庁）を活用して、引き続き、アワビ、サザエ、ウニ等の種苗放流を実施し、資源の回復を推進します。
- 小・中学生以下を対象とした漁業体験等により、漁業への理解と資源保護の重要性に係る認識の向上を図ります。

**(漁場の保全に向けた取組)**

- 萩市見島周辺で操業する漁船は、外国船を監視する機能も持っており、我が国の領海や排他的経済水域等の保全に果たす役割は非常に大きいことから、八里ヶ瀬漁場を含めた見島周辺漁場を将来にわたり適正に保全するため、引き続き、沿岸漁業者、漁協、行政が連携して、情報収集、監視活動等に取り組みます。

**5 その他地域社会の維持に関し必要な事項****(1) 見島の地域社会の維持に関する啓発活動等**

- 見島の地域社会維持の意義に関する県民の理解と関心を深めるため、広報その他の啓発活動に取り組みます。また、広報紙やウェブサイトを始めとする各種情報媒体の活用や、各種行事やイベントでのPR等により、効果的な情報発信を推進することで、事業の普及・啓発を行います。
- 不法入国等の各種犯罪の防止に向け、関係機関が連携し、啓発等の取組を行います。
- 災害や危機事象が発生した場合に備え、国や萩市、関係機関と連携して対応できる体制の確保を図っていきます。

**(2) 住民が安心、安全に暮らしていける生活環境の整備**

- 見島の地域社会維持を図るため、現在見島に住んでいる住民、今後見島へ移住する住民が、将来にわたり安心・安全に暮らし続けていけるよう、離島振興法等に基づく各種離島振興施策により、島内の生活環境の整備に取り組みます。

**(生活環境整備の主な取組)****【島内道路】**

島内道路は道路幅員が狭小のため、現道を拡幅改良することにより車両の円滑な交通を確保し、観光を始めとする地場産業の振興につなげます。

### 【教育・子育て】

見島小中学校の校舎は、2015（平成 27）年度に改築を完了しましたが、グラウンド等についても適切に維持補修を行い、教育環境の整備を進めます。

また、耐用年数を経過した教職員住宅があることから、計画的に改築・改修等を実施し、教職員の住環境の整備を図ります。

見島保育園における保育士の確保や公民館にキッズコーナーを設置するなど、子育てに配慮した環境の確保に努めます。

### 【生活廃棄物処理】

現在、本土へ輸送できない可燃性ごみを見島ごみ焼却場で、し尿及び浄化槽汚泥を見島し尿処理場で処理しています。

施設整備及び維持補修に多大な費用を要するため、計画的な補修を行い、施設の延命化を図るとともに、可燃性ごみの本土への搬出を検討します。

### 【介護】

現在、在宅介護支援センターにおける相談支援、訪問介護、地域密着型通所介護、ショートステイ、訪問看護、介護予防事業、生活支援ハウスと高齢者の生活を支えるサービスが提供されています。

今後の高齢化の進行に伴う需要拡大により、サービス提供者のマンパワー不足が懸念されることから、見島の高齢者が住み慣れた場所で、健康で、安心して、いきいきと生活していくことができるよう、サービス提供体制の充実を図っていきます。

### 【医療】

診療所及び歯科診療所は2009（平成 21）年度に建て替えられ、2013（平成 25）年度には宇津に診療所の分室が整備されています。また、医師、歯科医師については継続的に派遣する体制を確保しています。

救急患者の搬送については、定期船やドクターヘリによるほか、夜間等には航空自衛隊のヘリコプター等による搬送体制が確立されており、引き続き、診療体制等の確保を図っていきます。

### 【情報・通信】

防災無線スピーカーを整備し、災害時等の情報伝達体制を強化しています。

また、民間事業者による光ファイバの整備を支援することで、情報通信ネットワークの高速化を図ります。

## 第5章 重要業績評価指標（KPI）及び成果目標

### 1 数値目標の達成状況や政策効果の評価

- 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための措置については、毎年度、その実施状況を確認し、国、県、市で情報を共有します。
- 重要業績評価指標（KPI）を定めて施策の効果を検証し、改善を行う仕組みを構築します。

### 2 KPI 及び成果目標

本計画（2022（令和4）年4月～2027（令和9）年3月）の重要業績評価指標（KPI）は、前期5年間の取組や新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえ、次のとおりとします。

#### (1) 人口流出抑制・人口流入施策の効果に関する指標

項目	現状値（2020年）	目標値（2026年）
住民基本台帳に基づく社会増減（年）	▲13人	社会増となる状態

#### (2) 農林水産品等の生産・販路拡大施策の効果に関する指標

項目	現状値（2020年度）	目標値（2026年度）
主要農水産物の生産額（年度）	261.2百万円	416.1百万円

#### (3) 農林水産業の担い手確保施策の効果に関する指標

項目	現状値（2017～2020年度）	目標値（2022～2026年度）
新規農業・漁業就業者数（累計／年度）	0人	5人

#### (4) 創業・事業拡大促進施策の効果に関する指標

項目	現状値（2017～2020年度）	目標値（2022～2026年度）
創業等支援制度による新規雇用者数（累計／年度）	1人	3人

#### (5) 滞在型観光促進施策の効果に関する指標

項目	現状値（2020年）	目標値（2026年）
年間観光宿泊者数（年）	585人泊	1,470人泊

#### (6) 人の往来、交流拡大施策の効果に関する指標

項目	現状値（2020年度）	目標値（2026年度）
航路輸送旅客利用者数（年度）	29千人	47千人